

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月15日（火曜日）

午前9時30分～午前11時06分

2. 場 所 委 員 会 室

3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員
柴 崎 修一郎 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 馬屋原 眞 一 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長

4. 欠席委員 な し

5. 出席した事務局職員

重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長

6. 説明のため出席した者の職氏名

村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
兼 重 勇 総合政策部長 金 子 彰 総合政策部次長
末 岡 竜 夫 総合政策部企画政策課長 内 藤 賢 治 総合政策部地域情報課長
斉 藤 正 憲 総合政策部地域情報課主査 竹 内 正 夫 総合政策部地域情報課係長
國 舩 八千雄 教育委員会事務局長 松 本 孝 志 教育委員会学校教育課長
井 上 孝 志 美東病院事務部主幹

午前9時30分開会

○委員長（西岡 晃君） おはようございます。それでは只今から交通情報ネットワーク化推進特別委員会を始めたいと思います。議長さん何か。

○議長（秋山哲朗君） 別にありません。よろしくお願いします。

○委員長（西岡 晃君） それでは冒頭、旧美祢市のインターネットについて市長から発言の申し出があります。それでは村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは委員長のお許しを得ましたので、この美祢地域のインターネット敷設事業について若干のご説明をさせていただきたいと思います。ご承知のとおり、このインターネット敷設事業、国・県の補助事業でこの高速インターネットを付設するという事業でございました。当初国の中国総合通信局との話の中で本年の4月にはその事業の国の内示を頂戴をしてそして交付決定については5月、遅くとも6月には頂戴を出来るという見込みで事業を予科しておったわけでございます。しかしながらこの内示を頂戴できたのが、現実には5月18日であったこと、それを受けて我々は補助金の交付決定を頂戴しないと事業に着手できませんので一日千秋の思い出首を長くして待っておりました。いかにも交付決定を頂戴できるのが遅いもんですから何度も国のほうにお問いかけをして、もうちょっと待ってくれもうちょっと待ってくれということでございました。この辺の事情が国のことですのではっきりわかりませんが、ご承知のようにいろいろ国政レベルで政権交代を睨んだいろんなことがあったんじゃないかと思います。結局交付決定を頂戴が出来たのが8月20日ということで先月の末でございますので、現実には当初のもくろみであればとうの昔に交付決定を頂戴できておって、事業に着手しておらなくてはいけなかった時に交付決定が頂戴できたと、逆に言えば今こういうご時世でございますので交付決定が頂戴がぎりぎり出来たといおうことで本当に市長として胸をなで下ろした訳でございます。万が一内示のまんまおいておかれたら、今回政権交代が起こりますので国のほうからこの事業ストップということになりかねないといおうことで本当に私はひやひや、顔では余裕を見せておりましたが、ひやひやしておったんですが、ぎりぎりの段階で決定を頂戴できたということで本当に胸をなで下ろしております。これを受けまして直ちに入札に入りまして今月の15日の市報でこの加入についての申込書を配布させていただいております。もう早いところではご家庭にいったところがあるかと思いますが、まだのところは

まもなく参ると思います。その後、機器の制作に約1箇月かかります。それから機器の設備の調整に1箇月かかります。ですから2箇月はかかるということですね、こういうことは早くしとけばいいじゃないかと、前もって内示の段階でしちよたらいいんじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、実は国の金を使って仕事をしますので決定を頂戴できるまではみじんも動けないと、我々先にしたかったけども動けないということでございましたので交付決定を受けて直ちに動くということになります。それで今後2箇月かかるということで、どうしてもサービスの提供、市民の方にですねご提供できるのがおそらく12月になるんじゃないかと暮れになるんじゃないかというふうにもくろんでおります。ですから当初のもくろみであればサービス開始をこの9月には出来ておったんじゃないかと思うんですが、先程申し上げた諸般の事情によりまして現実には今年の年末になりそうということをご報告を申し上げたいと思います。これによって美祢市中山間の市でございすけれども東京・大阪の大都市に負けないより以上の情報提供を出来るという環境が整いますのでお若い方もインターネットを見ていただいたら速いスピードで、それも大容量のスピードですね、非常に豊富な世界の情勢が手に取るようにわかるということでお年を召した方もこれを機に是非ともインターネットをやっていたいてい로운すばらしい広範囲な情報をですね覧ていただきたいと市長としてお願いを申し上げる所でございす。今後も諸般のこと一生懸命やって参りますので議会並びに市民の方のご理解を頂戴したいというふうに思っております。以上でございす。

○**委員長（西岡 晃君）** はい、ありがとうございました。それでは村田市長は別の公務がございすのでこれにて退席させていただきたいということでございすのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは引き続き審査事項に入りたいと思ひます。まず、先程冒頭に市長から申し出のありましたMYTのインターネットサービスについてと秋芳町の地デジ対策についてを前回6月からの進捗状況、また何か変更な状況がありましたらご説明願ひたいというふうに入ひます。はい、内藤課長。

○**総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）** それではMYTのインターネットサービス及び秋芳町の地デジ対策につきましてご説明したいと思ひます。この事業につきましては事業着手が大変遅れまして市民の皆様にご迷惑をおかけしておるとこ

ろでございますけれども事業着手という運びになりましたので今後の予定等について担当よりご説明させていただきます。

○委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

○総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは座って説明をさせていただきますと思います。本年度地域情報基盤整備推進事業により整備いたします秋芳地区のケーブルテレビ及び美祢地区のインターネット整備につきまして、事業の進捗状況並びにスケジュール説明、また、これまで当委員会でも何回かに渡りまして説明を申し上げておりますが、なかなかわかり難いのご指摘のありましたサービス内容、料金体系等についても再度ご説明申し上げたいと思っております。

また、今後の秋芳地区のケーブルテレビサービスの開始までのスケジュールにも大変関係することなんですけれどもテレビの区域外再送信につきましても、この８月に福岡の民放局５局について訪問し協議をいたしました。その結果についてのご報告を申し上げたいと思います。順番といたしましては先に秋芳地区のケーブルテレビの対応について、そのあと美祢市のMYTのインターネット整備についての説明をさせていただきます。それでは資料に沿って説明させて頂きたいと思いますが、資料NO１と書いてございます一番始めに秋芳地域ケーブルテレビ整備スケジュールというのが１枚目に上がっている資料をご覧ください。まず先程市長からの説明にありましたとおりに５月１８日の内示がありまして、市としての交付申請を６月末にこの事業について、ICT交付事業について出しました。交付決定が８月に参りまして、それを受けまして工事の入札、山口ケーブルビジョンが事業主体になりますので、山口ケーブルビジョンが工事の入札を行いまして業者協和エクシオに決定いたしました。９月の頭もう契約は終わっておるんですが、現在工事の着工の事前準備ということでNTT、中電ほか同等の関係機関のほうで電線・電柱の関係の事前調査を行っておるところです。その後市とケーブルテレビのほうで今度は宅内工事、秋芳地区の宅内工事にかかる電器店の関係で商工会の関係者と協議を持ちました。その中で工事内容等の説明を行ったところなんです。続きまして今度美祢市のほうになります、１０月１５日号当たりで秋芳地区の工事に係る周知を行いたいと思っております。１０月以降には本格的に調査を終わったところから幹線の工事の着手というふうにしてこちらの幹線工事につきましては来年の２２年の２月末までには幹線工事が完了する見込みでございます。幹線の工事の着工のあとはいよいよ地区

説明会をいたしまして加入申し込みをしていく手はずというふうになっておるのですけども現在説明会の開催の日時が決定しておりません。こちらあとから後程ご説明申し上げたいと思いますが、再送信同意の協議が現在難航しておりまして、再送信同意がとれなければチャンネル計画、事業のサービス内容が決定いたしませんのでどうしても説明会が開催できないという状況がちょっと懸念されております。当然説明会が終わってサービス内容が固まらなければ申し込みの受付もとうてい出来ませんので説明会が遅れることによってどんどん遅れてしまうという状況がありまして、今のところ4月開局を目指して頑張っているとありますが、そのいかんによりましてはサービス開始時期が遅れる可能性も現時点で少し出てきてるところでございます。

以上でスケジュールの説明を終わりました、1枚めくって頂きますと今度秋芳地区のケーブルテレビのサービス内容についてご説明申し上げたいと思います。まず加入時の負担金でございますけども山口ケーブルビジョンの加入の通常の料金が5万2,500円となっておりますが、加入促進機関を設けまして秋芳町が3万9,900円になる予定になっております。加入時の工事料金につきましても4万4,100円が加入促進機関を設けまして2万3,100円となる予定になっております。利用料金、サービス内容についてですが、まずテレビのほうで基本契約で月額1,575円、この基本契約が2種類ございましてSTBといわれますセットトップボックスという機械を設置するのと設置しないのがありまして、STBの設置なしでは現在の地上波の再送信と自治放送の1チャンネルがご覧になれますとSTBあり、セットポップボックスを設置いたしますとBS、CS新たに22チャンネルご覧頂きますと料金も月額1,575円と変わらないようになっております。更に基本契約にデジタルプラスという契約はありましたら更に27チャンネルのCS放送が基本料金に加え1,050円の追加でご覧いただけるようになっております。

続いてインターネットのサービス内容の説明になります。標準工事費1万5,750円が秋芳地区の加入促進期間につきましては無料となっております。利用料金とサービス内容については基本12メガのサービスが月額3,150円、26メガが3,675円、120メガが5,250円というサービス内容になっております。その下に引き込みのイメージということで幹線から引き込んでテレビやパソコ

ンまでどういうふうに配線されるかという図が書いてあります。この度のICT交付金事業によって整備されるのは電柱に書いてある電柱に係ってる線この幹線部分までをこの度の工事でありましてこちら2月末までに完成する予定になっております。それ以降のクロージャーと書いてあるところから引き込みケーブル、宅内への引き込みにつきましては加入者の申し込みがあった後にクロージャーから各家庭に引き込まれて行くということになります。テレビのほうですとV-ONUというのを軒下に設置いたしまして通常既設の宅内の配線を利用いたしましてテレビを視聴するようになると想定しております。インターネットのほうは更に宅内にも光ケーブルを敷設いたしましてD-ONUというという機器を設置したのち、そのあとにパソコンと接続して利用が出来るという形になっております。責任分界点といえますか、どこまでがケーブルビジョンが管理するとかということかということなんですけどもV-ONU、D-ONU、それぞれONUと書いてあるところまでが山口ケーブルの責任管理するところになっておりまして、それ以降が宅内の方の個人の管理する専用機器になっております。

続いて3ページのほうになかなか料金いろいろサービスがありまして、実際加入時と月額利用料がいくらなのかというのがなかなかわかりづらいというご指摘がありましたのである程度ケース分けをして、こうした場合には加入金がいくらで利用料がいくらになりますよということをこちらに示しております。こちらの資産の表に併せまして6ページ以降にカラー刷りで付けておりますけどもサービス内容6ページがいわゆる基本契約部分のデジタルスタンダード、7ページがデジタルプラス1、050円で追加視聴が出来るところです。更に8ページにはアナログの基本チャンネルということで現在アナログ放送も両方放送しておりますので先程申しました6ページのデジタルスタンダード、名前のとおりデジタルなんでうけども併せて現在ではアナログの放送もサービスを提供してるという状況にありますのでそちらの資料も付けております。3ページのほうに戻って頂きまして、上から代表的なところを説明させて頂きたいと思いますが、ケース1といたしましてケーブルテレビに加入する最小のサービスになろうかと思うんですが、基本契約かつSTBがないという状況でテレビの視聴だけという加入金が3万9,900円、工事費が2万3,100円となりまして、加入時の負担は6万3,000円となります。利用料は月額1,575円です。こちらが基本契約でテレビの地上波の再送信のみのサー

ビスになります。更にケース2ではその基本契約にSTBセットトップボックスというのですが、一番安いもので2万2,050円からありますと分割の納品も可能なんですけどもここでは一括購入という形で上げております。STBを設置いたしますと加入時の料金が8万5,050円、月額の利用料は変わりません。これでBS・CSの22チャンネルが新たに視聴可能になります。ケース3といたしまして、基本契約とデジタルプラスというケースです。デジタルプラスというのは更に27チャンネル程CS放送が視聴が出来るというサービスでございましてこちら加入金、工事費STB経費と併せましてケース2と同様の8万5,050円となりますが、月額の利用料が基本契約に加えて1,050円加算されますので月額料金が2,625円となります。サービス内容としてはデジタルスタンダードの29チャンネルプラス27チャンネルのチャンネルが視聴できるというサービスになっております。ケース4といたしまして、今度基本契約部分とインターネットをした場合いくらになるかというケースで試算しております。加入時の料金はテレビの3万9,900円と工事代金2万3,100円、インターネットについては加入促進期間ではゼロ円ですので計初期が6万3,000円の加入時の負担となります。月額利用料は基本契約の1,575円、テレビ視聴の1,575円とインターネット契約、こちら12メガを想定して私産としておりますが3,150円で計4,725円の月額の負担となります。最後にケース5は基本契約にデジタルプラスまで入れたものとインターネットをした場合ですが、ことらは加入時が8万5,050円、月額の利用料が5,775円というふうになっております。また後程6ページ、7ページ、8ページのサービス内容につきましては照らし併せてご覧いただけたらと思っております。

続きまして4ページになりますが、秋芳地区のエリア拡大におけます福岡民放局の再送信の同意の協議の内容についてでございます。まず区域外再送信同意につきまして簡単にご説明いたしたいと思っております。まず、ケーブルテレビで地上波等を再送信する場合には発局の電波を発信する地元の局ですね発局の再送信に係る同意が必要であると有線テレビ法に規定されています。現在、山口ケーブルビジョンで既にサービスを開始しているエリア、美東地区も含まれますが、福岡局からの再送信同意を得ていわゆる九州波を放送しております。秋芳地区においても同様のチャンネルプランにより、サービスを実現したいと考えておりますが、拡張するエリアに

ついては、そのエリアで別に再送信同意をしなければならないというふうになっております。再送信同意につきましては、事業主体が秋芳地区においては山口ケーブルビジョンですので本来山口ケーブルビジョンが行うものでありますけども、昨今の区域外再送信同意の見直しの動きを受けまして、現在、区域外再送信を得ることがとても困難な状況になっております。そこで行政といたしましても地元の要望に応える形で発局に働きかけることが、解決に向けて大きな力となっておるということでしたので、この８月に参ったところです。それでは全体的な内容について協議結果について説明したいと思いますが、まず、山口ケーブルビジョンさんの考えとしましては既存のサービス内容と美東町と同じサービス内容を秋芳町についても実現したいという観点から現在民放局とか５局福岡にありましてその全部を美東町地区で流しておりますのでその５局について訪問いたしました。全体的な感触といたしまして、同系列のないテレビ西日本、こちらフジ系列になりますけども、以外は非常に厳しい結果となりました。まず、地元同意を最低の条件として捉えている局が多く、特に地元山口県のほうに同系列が存在する九州発局については、地元局を擁護する観点からか同意について、強く拒否される結果となりました。また、多くの局が総務省のガイドライン想定されておる４波ですね、４波というのは日本テレビ系列とフジテレビ系列とテレビ朝日系列とＴＢＳ毎日放送ですね、こちらの４波を視聴できることが、再送信同意について、一定の基準として捉えているようでございまして、ＴＶＱこちらは４波から外れている発局になりますがＴＶＱから九州放送ですね、から再送信同意を得ることができるかということを注視しているようでございました。いずれにいたしましても、再送信同意につきましては、秋芳地区のケーブルテレビサービス開始の時期につきまして大きく関わってきます重要な問題でありますので、これからも山口ケーブルビジョンと連携を密にして対応を図りたいと考えております。続いて５ページには秋芳地区の工事について工程表ということとでだいたいこういう時期にこういうことをやりますということが記載してあります。ご覧のとおりです。続いて美祢地域のインターネットサービスについてこちらの関連のご説明をさせて頂きたいと思います。資料の１０ページをお開き下さい。それでは美祢地域のインターネット関係のスケジュールについてご説明したいと思います。秋芳地区と同様に５月１８日に内示を受けまして、交付決定が８月２０日にございました。それを受けまして山口ケーブルビジョンさん工事入札をされまし

て協和エクシオさんに工事の発注者が決定いたしまして現在美祢のMYT局舎内にOLTという機器を設置するようにしておるんですが、その機器の使用であるとか発注等を既にされたというふうになっております。9月15日号の広報に併せまして資料請求、お知らせのチラシを配布しております。山口ケーブルビジョンが現在9月末にめがけて美祢市用のパンフレットをまた申込書等の準備を作成しておりますもうしばらくするとそれが全部整うというふうになっております。加入正式な受付は10月以降にというふうにしておりまして、10月以降は加入受け付けを開始いたします。OLTの納入が10月中旬から下旬にかけてありますとOLTの構築が11月末いっぱいまでかかるであろうということで、構築に併せて更に10月以降の加入者の受付の処理をいたしまして、12月には宅内工事に着手できる見込みとなっております。宅内着手工事が終了したところからサービスの開始となります。続いて11ページ、サービス内容でございますが基本的には秋芳地域とサービス内容は一緒なんですけども標準工事費につきましてはMYTに加入されていらっしゃる方については無料になります。利用料金につきましても22年来年の3月末までに申し込みがなされたものについては半年間利用料金も無料にするというふうにしております。引き込み工事イメージといたしましてはご覧に書いてあるとおりになります。但し美祢市につきましてはMYT加入が前提ですのでMYTに加入されて軒下に設置してあるV-ONUこちらが設置がある家庭から工事を開始しますのでMYT工事の加入が美祢地域については前提となっております。最後にMYTのインターネットのことと関連違うんですけども来年以降の美祢地域のテレビ等のこのサービスにつきまして、現在CSとBS等のマルチ放送、多チャンネルについては山口ケーブルビジョンと技術面や制度面等で協議をしてるところでございます。以上で事業に関する説明等を終わらせて頂きます。

○委員長（西岡 晃君） それでは今6月以降の進捗並びに今後のスケジュール等の説明がありましたが、それにつきまして何かご質問のある方お願いしたいと思います。はい、柴崎委員。

○委員（柴崎修一郎君） 現在美東地域は既に山口ケーブルテレビでやってると思うんですけど、STBの加入率というのは美東地区でどれくらいですか。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今資料が手元にすぐ出ませんので後程調

べてお知らせいたします。

○委員長（西岡 晃君） はい、馬屋原委員。

○委員（馬屋原眞一君） 11ページの最後の簡単に流されましたけど来年度以降の美祢地区のサービスについてとありますよね。マルチチャンネルのサービスについては、山口ケーブルビジョンと現在技術面と制度面で協議中と、こうありますけれども実際には秋芳地区については、今言う若干の遅れがあっても一応流れるよというふうになってるわけですが基はケーブルテレビジョンでありながら技術面とか制度面で協議中ということはどういうことですか説明をお願いします。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 馬屋原委員のご質問にお答えいたします。まず制度面といいますのがMYTは農水省で整備した施設でございます。山口ケーブルビジョンにつきましては総務省の補助金で整備されてるものでございます。これをつなぎまして山口ケーブルビジョンからMYTに多チャンネルを流すことにつきましては総務省にこれを協議する前に、総務省に協議するためには山口ケーブルビジョンとMYTの一本化が必要だといわれてるところでございます。この一本化というのはすなわち現在市に使用料が入っておるところでございますけれどもこの使用料につきましても山口ケーブルビジョンに料金収納など一本化して管理を全て山口ケーブルビジョンで行いまして加入者管理まで行う必要があると、この一元化が必要といわれておりますのでその辺のハードルがあるということでございます。

○委員長（西岡 晃君） よろしいですか。はい、馬屋原委員。

○委員（馬屋原眞一君） 言われることはわかりますけど、当初始まった時には私は途中からあれですが、総務省と農水省との関係で一元化が必要という、会計の一元化とすぐ政府は言いますが基本的に流れからすると今言う施設の償却、いろいろ考えればよほど委託事業といいますか、そういうものをきちっと内部調整しないと料金収納が全部向こうに持って行くとなると難しい問題がいろいろ過去のいきさつとか言い始めて難しい問題が起きてくると思うんですよね、その辺のことは政治的な判断でやってもらえるようにもう少し努力をして頂きたい。言われっぱなしでやってそういう過去のいきさつ、あるいは料金というふうなことまで踏み込んでそれがクリアできないならできないというふうなことはないようお願いをしたいと思

います。

○委員長（西岡 晃君） はい、山本委員。

○委員（山本昌二君） 先程ご質問がありました美東地域のケーブルテレビ加入率は
89.42%です。（発言する者あり）

○委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 美東地区のSTBの加入率、今コンバー
ター契約をされておりますのでその加入率が37%ございます。

○委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

○委員（柴崎修一郎君） 1ページに書いてあります電器店工事に係る事前打合せと
いうふうに書いてありますけど、今地元の電器店が親しいところからいろいろ注文じ
ゃないですけど相談が来てるんですけど、もうそろそろそうするとある程度電器店
との打ち合わせと言いますか、山口ケーブルテレビとの話が進んでおると思うんで
すけどもある程度そういう話し合いというか、頼んでいいもんかどうか、地元の電
器店に工事頼んでいいもんかどうか。どこまで話が進んでいるんですか。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 只今のご質問でございすけれども山口
ケーブルビジョンと協議いたしまして、電気商業組合加入者または商工会加入者の
方でやって頂けるような形で今協議しておる最中でございまして昨日も商工会と打
ち合わせをいたしまして今後の進め方につきましては商工会ともお話しをしながら
協議していきたいと思っております。

○委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

○委員（柴崎修一郎君） いつ頃結論というか、そのようなのが出るんですか。どこ
までがいいですよと言うのがいつ頃決まるわけですか。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） まず申込書等が出てからということにな
るんですけど、その辺は今再度詰めてるところでございすので。

○委員長（西岡 晃君） その他よろしいですか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今年の9月の中頃から工事の入札と契約とかあるみたいで
すけど今後各電器店工事が始まってくると思いますけれどもこれは例の引っ込みのク
ロージャーからパソコン、テレビに付ける配線工事と覽ていいわけですね。覽てい

いかと言うこととあとは工事については美祢市の一般的な電器店等でそれがだいたいほとんど行われると言うこと覽ていいと言うことでしょうか。ちょっとその点を。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 岡山委員のご質問にお答えいたします。

工事の入札が終わったというのは幹線工事の入札が終わって、これエクシオがとったと言うことでございますけども引き込み工事につきましては今後入札を行うと言うことでございます。テレビのほうにつきましては先程申し上げましたとおり商工会、と協議を進めながらやっていくと言うことでございますけれどもインターネットのほうにつきましても光ケーブル接続に初期投資等多大な投資が必要、それから技術面が実績等が必要ということでこれにつきましては一般の電器屋さんでなかなか出来る方が少ないだろうという判断でございますけれどもテレビにつきましては一般の電器屋さんでも十分出来ますのでこれについては商工会と協議してる最中でございます。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 2ページに引き込み工事のイメージという図面がございます。これについて引き込み工事、引き込みケーブル光ということが、というところでございますけどこれにつきましてはバケット車、工事作業車が必要になってくるということと光ケーブルでございますのでその辺の接続が出来る業者になろうかと思えます。ケーブル用ケーブル、テレビにつなぐ既設配線を使用すると言うことでこのあたりにつきましては一般の電器店でも容易に可能であろうと、このあたりは同軸ケーブルでやりますので一般の電器店でも可能だろうと言うことでございます。それからインターネットにつきましては光インドアケーブルこれにつきましては光ケーブルでございますのでここにつきましては測定器でありますとか接続する機械でありますとか、またあるいはケーブルのロットで買うと言うことでここで初期投資がかなり必要になってくるので市内ではそんなにちょっと出来る業者多くはないんじゃないかなろうかと言うところで説明を受けてるところでございます。それからD-ONUからパソコンまでにつきましてはこれにつきましては市内の電器屋さんでもセットアップとか接続はこれは容易に出来るというところでございます。

○委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） テレビであればV－ONUからテレビまでの配線は市内の業者で出来るとそれからD－ONU、インターネットの件についてはD－ONUからパソコンまでは市内の業者で出来ると言うことですね。ということは今言ったクロージャーからD－ONUですねインターネットであれば、こういったところの業者というのはどういった業者がされるんですか。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 美祢市内でありましたら初期投資、それから経験からいたしましても美祢市内でのテレコムさんぐらいかなと言う可能性とすればテレコムさんぐらいかなと言う話は聞いております。

○委員（岡山 隆君） 投資にお金がかかるしそれだけの設備を持ってる会社は一般の美祢市の電器店では無理だろうという考え方でいいと言うことですね。それであるとは入札工事これエクシオさんですかねこの工事というのはどっからどこまでの工事入札されたのでしょうか、この点についてもちょっと説明をお願いします。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 岡山委員さんのご質問にお答えいたします。この今入札が終わったというところ幹線工事ですから引き込み以外と言いますか、主に走る太いケーブルと言いますか、引き込み以外の工事でございます。

○委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。いずれにしてもエクシオさんがそういった工事を今後されるそういった能力もちゃんと持っておられるということで判断していいと言うことですね。はい、了解しました。

○委員長（西岡 晃君） その他ありませんか。はい、馬屋原委員。

○委員（馬屋原眞一君） 再度確認しておきますけども今の加入金については議員がですね要望書を出してる減免の要望書を出してる状況ですけどもそういうことで新規に入られる方もいらっしゃる美祢もいらっしゃると思いますけどもそれについては当然期待度とすると我々もマルチチャンネルはやれるだろうというふうな期待は随分してる訳ですけども先程の説明からすると秋芳については若干遅れても見通しはあるけども美祢については今のところ見通しが無いというふうなことなんですけども基本的にそういうことが本当にずれがあっていいと思っておられるのかそれと

も出来るだけ併せるように見通しがあるのかどうなのかもう一度お願いします。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 馬屋原委員さんのご質問にお答えいたします。まず先程も申しましたとおりいくつかのハードルを越えなければならないと言うことで、まず一番のハードルがやはり今現在では一元化というところでこれにどうやってご理解頂けるか、またどのような形で一元化に持って行けるかと言うことが一番のハードルでございまして、私といたしましても多チャンネル化は私自身も是非覧たいという思いは一緒でございましてその実現に向けて詰めをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（西岡 晃君） その他いいですか。1点ちょっと伺いますが、市営住宅とか公営の住宅があると思うんですが、これについての加入金ですねこれはどういうふうにお考えなっているのかということと、またインターネットについても美祢市内の市営住宅等どういうふうなお考えで今後進めようと思われているかちょっと伺いたいと思うんですが。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 申し訳ございません。この市営住宅の加入金等山口ケーブルに確認いたしまして後程ご説明したいと思っております。

○委員長（西岡 晃君） その他何かございせんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） それではここで10時30分まで休憩したいと思います。

午前10時15分休憩

.....
午前10時30分再開

○委員長（西岡 晃君） それでは休憩前に引続きまして協議を再開したいと思います。先程の件わかりましたか。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 先程の西岡委員長さんのご質問にお答えいたします。今の山口ケーブルビジョンに確認いたしましたところ集合住宅で1棟当たり全ての方が加入と言うことになれば集合配線で覧られれば1本引けば足りるわけでありまして、その場合は加入金は1加入という扱いですが、中に希望されない方がいるという場合には1戸1戸配線するということになりまして、個別加入の扱いを一般的には、してるという回答でございました。これはインターネットにつ

きまして同じでございます。

○委員長（西岡 晃君） 市営住宅は。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 市営住宅につきましても全てが覧られればそのまま1本で引かれますけど中には覧ないという方がいればその人の協議になるかというふうに考えております。今のケーブルビジョンの扱いがそういう形になっておりましたので市営住宅につきまして、だから中に私は覧ないどうしても覧ないという方がいれば個別に加入で入らなければならないのかなと今までの通例ではそういうことでありましたので、そうなるのかなというふうに思っております。

○委員長（西岡 晃君） ちょっとよくわからんですけど、今現在市営住宅、新築新しいのはほとんどMYTを直接引いてますよね、美祢市の場合ではその中に入られてる方が今後新しいデジタルを覧ないよとかインターネットはいらないよとかいい人は、ということです。そんなことはないですよ、今引いてるところはそのままいけますからいいんですけどほかに今アンテナで覧てる市営住宅ありますか。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） おそらく美祢市内では全てケーブル引っ張ってるはずだと思っております。アンテナはないと思うんですけど。

○委員長（西岡 晃君） 古いのも全てそうですよね。ということは秋芳地域にある市営住宅についても政策的には同じ考えなんじゃないですか。MYTを当初引いたときと、だから当初どのようにしてMYTを全住宅に引いたかわかりませんが、今更市営住宅の上にその家庭用に1個だけアンテナ立てるといようなことは出来ないんじゃないですか。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） これにつきましては、建設課の所管の建物でございますので建設課と協議いたします。（発言する者あり）

○委員長（西岡 晃君） ちょっと今混在してると思うんですが、旧美祢市はMYTという美祢市の財産ということで運営してます。今度秋芳地域については山口ケーブルビジョンさんが主体でやられるということで状況がちょっと違うということであらうかと思えます。その辺についてしっかり整理しないといけないんですが、秋芳地域については美祢市とは政策的にちょっと違うんだと言われて市営住宅でも一緒ですけども市の負担をしないで行くのかということとあと美東地域が山口ケーブルを引っ張ったときに美東地域にも市営住宅、町営住宅ですがあったと思うん

ですがそのときはどういうふうにされたかと言うことをちょっと整理して頂いて、
実は明日議員全員で勉強会するようになっておりますのでその当たりもですね整理
を少しして頂ければなというふうに思います。（発言する者あり）

○委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

○総合政策部長（兼重 勇君） 先程から説明しておりますように要するに農水省と
総務省の補助の違いがまず1点あります。それを一つにする技術的には可能なこと
だそうですが、システムが違うと言うことで、特に今そのことが言えないというの
が、先程市長が申しましたように私どもも内示、交付決定を待ってるさなかでその
話を話すと今度は総務省と農水省との間でいろんな何と言いますかトラブルが起き
てくると事業自体がすまなくなると言う恐れがございましたので、とにかく交付決
定頂いて事業に着手して次へのステップ行こうというのが私どもの考えでございま
したので、本当はそういう話をしたかったんですけども出来なかったというのが必
要でございますので、今後はやはりそれに向けてまた検討していきたいというふう
に考えております。以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（西岡 晃君） 先程ちょっと議員の控え室でも話がありましたけれどもや
はり美祢市のMYTと山口ケーブルビジョンが一体化して同じ情報を一元化しない
と整備した意味が半減すると言うようなことになりかねないと思いますので是非秋
芳地域の敷設が終わって供用開始が出来ると同時に美祢市についても情報を流して
もらうまた美祢市のMYTの情報を秋芳・美東町のほうに情報が流せる体制を構築
して頂きたいというふうに思っております。その他何かございませんか。よろしい
ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） それでは、次に美祢地域公共交通についての議題に入りま
す。また6月の特別委員会以降の進捗状況並びに変更点などございましたらご説明
して頂きたいというふうに思います。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは続きまして、美祢地域公共交通
につきまして10月からミニバスの実施運行が開始されますが、これに関する計画
報告等踏まえまして担当よりご説明させていただきます。

○委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

○総合政策部地域情報課主査（斉藤正憲君） 座らさせて説明させていただきます。お手

元の資料2をお開き頂けたらと思います。地域情報課地域係、交通関係の経過報告といたしまして、6月19日にこの特別委員会をした以降の経過を説明させていただきます。6月25日、船鉄に対しまして、ミニバスの実証運行をするために、あんもないと号の根越延伸と減便についての依頼を行っております。それから6月30日に平成21年度第1回美祢市地域公共交通協議会を開催しております。協議事項につきましては、委員の変更、平成20年度の事業報告及び決算報告、平成21年度の事業計画及び予算案、それから交通不便地域でのミニバス実証運行を協議いたしました。全ての協議事項におきまして承認を頂いております。7月10日に承認を受けましたので山中・堀越外地区実証運行の業務委託の入札をしております。美祢市内にタクシー業者が3社ございますので3社で入札をしたところ美祢構内タクシーが落札しまして、落札金額1万5,855円、この金額は1日の委託料金という形になっております。7月25日、山中・中村地区の住民説明会に職員が出向いて説明をしております。但し山中地区の外の地区につきましては文書配布の意向がございましたので文書により周知をしております。それから8月に入りまして、8月10日から20日にかけて伊佐町の万倉・堀越・奥万倉地区の住民説明会をこれも職員が出向いて説明をしております。そして9月1日号の広報に美祢市地域公共交通協議会だよりを全世帯に配布しております。それから現在10月1日の実証運行に向けて諸事務等を精査しておりますしてその後10月1日から運行を開始する予定にしております。

続きまして、ミニバスの仕様書について簡単に説明をさせていただきます。ミニバスの仕様書については7月10日の入札時に提出しておりますが、その仕様書からの抜粋という形で抜き出しております。運行につきましては、運行エリア、東厚保町山中、伊佐町伊佐の一部、奥万倉、堀越地域から市の中心部8箇所という形にしております。運行部は週3回、運行時間は8時から午後5時まで、運行便数は、1日3便、デマンド方式のため予約により運行することとし、予約がない場合は運休といたします。これを週3回運行いたします。運賃設定につきましては区間均一、一乗車につき300円となります。運賃収入につきましては受託業者収入となります。また運賃の設定といたしまして、1歳以上の小学生未満の小児は2分の1の額とし、1歳未満の小児は無料といたします。乗客、小学生以上に同伴される1歳以上小学生未満の小児については、2人までを無料といたします。身体障害者手帳、

療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者は2分の1の額とし、これらの者を介助する者については無料といたします。経費の区分につきましては美祢市の負担が、1日当たりの運行経費×実車運行日数、これが委託料となります。受託者の負担は燃料油脂費、車両の整備費、車検・定期点検費用、車両代・自動車重量税・自賠責保険料・任意保険料、事故の際の補償、車両の修繕費となっております。以上で公共交通のご説明を終わらせて頂きます。

○委員長（西岡 晃君） はい、説明が終わりましたが、何かご質問のある方。よろしいですか。はい、岡山委員。

○医院（岡山 隆君） ミニバスの運行について実証運行したということで実際聞いておりまして今回も入札も報告があったとお理解しております。それで今後堀越地域から市の中心8箇所ということで今回運行した以外の地域としてはこういった地域がミニバスの運行になるか教えて頂きたいと思います。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今後の計画ということでございますか。
（発言する者あり）

○委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 当面は厚保町の山中から万倉・堀越地域でこれやっていくということですね。実際運行というのは、いつ頃から実施されるかということ（発言する者あり）一応状況を見てから他のエリアに拡大していくということでしょうか。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） この実証計画、10月1日から半年間実証を試験いたしまして、これでどういう方法で利用者に満足して頂けるやり方なのか、またこういったコストを考えた上でいかによりよいサービスが出来るかを実証いたしまして、これを全市的に広げていく原資と言いますか参考にしたいというところの実証でございます。

○委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後こういった形でミニバスが運行されるということで、委託料とかもここに出てます。それと連動してるかどうか私わかりませんが、あんまりない号の今後そういったところが減便になって行くということ、今後デマン

ドミニバスが運行することによって通常のアンもないと号が減便していくとそういう考え方をしているということですね。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今減便につきましてはこの地区だけでございまして外のアンもないと号につきましては今のところそこまでは考えておりません。

○委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 同じ地域のところを今後ミニバスを運行するに当たって従来のその地域のアンもないと号の減便が行うということを見ていいということですね。

○委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。今の岡山委員の質問に関連しましてお聞きしたいんですけど先程半年間実施をして計画を見直すなり実証の見ていくということでそれから次に広げていくための資料を作ると言うことですが、ということは来年度の予算には次回の運行する実施試験をするようなところの予算は盛り込まない方針なのかどうか。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 来年の実施予定地区につきましては検討の上予算を盛り込む予定で今検討しております。

○委員長（西岡 晃君） それは具体的にまだ予算のからみもあると思いますが、一応何箇所ぐらいを予定をされておるかというのがわかれば。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今総合的に判断いたしまして美東の北部エリアを検討しておるところでございます。それから併せて来年の10月からカルスト号につきまして秋芳地区の北部走っておるカルスト号につきましてこれにつきましては防長交通から船鉄に移換するという予定がございますのでこれにつきましては現在の距離制の運賃から200円均一料金ということで今考えてるところでございます。

○委員長（西岡 晃君） そのほかございませんか。はい、萬代委員。

○副委員長（萬代泰生君） 今、皆さんこれはお持ちじゃないですよ、ミニバスの運行実施を行いますという、これパンフなんです、これを今私は集落で区長をしておりまして、これ地域に配布されましたよね、されたですよ、この中で先程運行エリアの中で市の中心部8箇所という説明があってちょっとぼけてるんですけど

ど、この中を見たときにこれで時間とかそういったものの全部わかる訳なんですけど、ただ市内の市の中心部では決められた場所で乗降できますということが書いてあって、その中に美祢駅と美祢市立病院と美祢市役所の3箇所の名前が書いてある。あとどこに止まる乗降できる予定があるんですか。これを見たときにその表示がしてないですから外どこ止まる予定があるのかというのがこれを見たときに理解できない部分の一つありますのでそれをお尋ねするわけです。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 配布した資料手元にございませんですが、全て載せておったつもりでございませけれども8箇所というのが、申し訳ございせん。今のこの例として3箇所しか書いてございせんでしたが、あとのポイントとして8箇所は美祢市立病院、フジ美祢店前、美祢市役所前、JR美祢駅、ウエスタ丸喜前、ナフコ前、野間クリニック前、伊佐公民館の8箇所と言うことで住民説明会でも説明してるところでございます。

○委員長（西岡 晃君） はい、萬代委員。

○副委員長（萬代泰生君） 山中地区で説明会されたときには8箇所については十分説明がしてあるということですね。（発言する者あり）わかりました。

○委員長（西岡 晃君） そのほかございますか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 8箇所についてミニバスの運行を行っていく考え方があるということで、いずれにしても今回堀越地域でもあんもないと号を減便してその財源を今回ミニバスに充ててるとは思っております。今後幹線の例えばサンデンとかいろいろ走っているバス路線でその辺の少し通っていろいろ例えば豊田町とか秋芳・美東でこういったミニバスを今後運行するに当たって旧来のバス路線の減便を行ってこういったミニバスを運行するに当たっての財源を出して行くに当たって旧来のサンデンとかがそれでも乗らないし減便とかされたら美祢市から撤退するとか、そういうことの恐れとか言うのはないんでしょうか、どうでしょうか、この辺について。

○委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今の減便につきましてはあんもないと号につきましては市が委託しておるバスでございませるので、減便が容易に業者との間に出来るわけですが外側のバス会社につきましては、うちが委託してる路線で

はございませんで、国の補助もしくは自社努力で自主運行しているバスでございます減便というのは容易には出来ないと言うところでございます。乗客が少ないから減便するかどうかと言うのはバス会社の判断になりまして、私のほうではどうこう言えることは出来ないというふうに思っております。

○委員長（西岡 晃君） そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） それでは次に資料3がありますが、これについてのご説明をして頂きたいと思います。内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは資料で3番目にお配りしております資料についてご説明させていただきます。ちょっと座って説明させていただきます。この資料NO3でございますけれども、これにつきましては今の二つの市立病院を存続させる方法といたしまして、二つの市立病院を高度医療と地域包括医療に特化させて機能分化させるという方向性が出ておりますけれどもその二つの病院を結ぶシャトルバスと言うことでこの病院を維持させる一つの方策としてシャトルバスというのがあるわけでございますけれどもこのシャトルバスにつきまして率直なご意見を伺いたいと言うことでアンケートをとりました。そのアンケートの結果をここに纏めたものでございますけれどもこのアンケートにつきましては実施期間を8月3日から8月7日までの5日間、病院のロビーに置きまして実施させていただきました。市立病院と美東病院につきまして人的スタッフの関係でアンケートの数に差がございますけれども市立病院のほうにつきましては本庁の職員が毎日1名出てアンケートをとりました。美東病院につきましては本庁の職員と支所の職員の方の協力を得て2名体制でアンケートをとりました。その結果でございます。まず1ページ目市立病院でございますけれどもまず来院方法、どう行った形で来院されてるのか現状を知りたいと言うことでお聞きいたしました。その結果、自家用車等でいらっしゃる方が60%、アンケート数が97%で全体の60%ということでございます。バス・タスシー等の公共機関で来ておられる方が17%、徒歩が8%、連れてきてもらったという方が15%でございました。来院の目的につきましては、約8割の方が受診ということで、この機関につきましては見舞いに来られた方はおりませんでした。その他が17%、その他と言うことにつきましては主に付き添いと言うことで連れてきて来られた方と言うことでございます。2ページ目でございますけれども

もシャトルバスがあれば便利だと思いますかという単純な質問なんですけれども便利と思うと回答された方が全体の79%、便利とは思わないと回答された方が20%でございました。あれば利用されるかということで利用するということで回答して頂いた方が全体の51%、医師などから薦められれば利用するという方が16%、両病院の体制が出来たら利用する。両病院の体制というのが相互での受付とか予約体制とかそういった体制が出来たら利用するという方が7%、利用しないとおっしゃる方が15%という結果でございます。3ページ目でございますけれどもこれにつきましてはシャトルバスの利用時間こういった時間が一番ご希望かということでアンケートで訪ねたところでございますが、午前8時台、9時、10時がもっとも多く、午後につきましては午後1時台、2時台が多いという結果になっております。それからシャトルバスを利用しない理由といたしまして、利用したい診療科目がないという方が8%、これは要するに同じ科目であればわざわざ行く必要がないと言うところ時間的なこともあってわざわざ行く必要がないということだろうと思います。診療科目の情報がないからという方が20%、これで双方の病院でどのような診療科目があるかわからないというところでございます。それから途中下車出来ないからという方が16%このシャトルバスにつきましては美祢市立病院と美東病院の間を結ぶシャトルバスと言うことで途中下車と言うことは現在のところ考えておりません。また途中下車となりますとお客さんを拾うと言うことでバス会社のお客を奪うと言うことになりますのでこの辺がちょっと途中下車出来ればいいんですけどその辺の調整等もありますし、ちょっと今のところ単純なシャトルバスと言うことで今考えておるところでございます。今後詰める必要があると思います。それからその他ということで56%、これにつきましては次のページに理由が載っておりますけれども利用しないその他の理由といたしまして、じん肺専門先生、専門の先生がいらないと言うこと、待ち時間の関係、特に多かったのが現在自家用車があるからということでございます。それからシャトルバスについてのご意見ということでいろいろな率直なご意見が出て参ってございましたけれども一番多かったものとして、今は車が運転できるので利用しない。運転が出来なかったら利用するかもしれないけれども今のところは車があるので利用しないという方が多く、それから同じ科であれば重複してるのでわざわざ行く必要がないと、わざわざ遠くに行く必要もないという回答、それから美東病院は行ったことがないので内容がわ

からないということと、美祢市立病院でだめであったら次には宇部・小野田方面に行くという回答が多かったということです。それからあと途中下車の関係でございました。続きまして5ページ目でございますけれども美祢市立美東病院についてのアンケートでございます。アンケート数が161。このなかで来院方法が自家用車等でいらっしゃる方が51%、バス・タクシー等の公共機関を利用される方が25%、徒歩が4%、連れてきてもらったという方が20%ございます。来院の目的でございますけれども受診が全体の86%、お見舞いという方が1名いらっしゃいましたけどパーセントテージが0%になっておりますが、お見舞いの方が1名、その他の方が14%、このその他の方が送迎とか連れてきて頂いたという方でございます。。続いて6ページ目でございますけれどもシャトルバスがあれば便利と思いますかという回答で便利と思うと回答された方が58%、便利と思わないと回答された方が41%、無回答の方が1%ということでございます。シャトルバスがあれば利用するかという質問について利用するという方が38%、医師などがから薦められれば利用するという方が7%、両病院での体制が出来たら利用するという方が5%、利用しないという回答された方が44%、回答なしが6%という結果でございました。7ページ目でございますけれども、まず利用したいという時間ということで、一番多かったのが午前8時台、9時台、11時台、午後につきましては午後1時台という結果になっております。それからシャトルバスを利用しない理由といたしまして、利用したい診療科目がないという方が19%、診療科目の情報がないからという方が7%、途中下車出来ないからという方が全体の5%、その他の方が69%で、その理由につきましては次のページ8ページでございます。利用しない理由と言うことで特に多かったのが美東病院の次は小郡・山口方面へ行くと言う方で、それから美祢まで遠いから、美祢までいくんじやったら小郡・山口に行くと言う回答が一番多かったということでございます。それから美祢でも一緒でございますけれども自家用車があるためと言うことでございます。続きまして9ページ目でございますけれども、シャトルバスについての率直なご意見と言うことで、お互いにはない診療科目の受診出来ればよいけれども同じ科ならわざわざ行く必要がないということ、それから高齢者のためには是非必要だと言うご意見も結構ございました。それから中には個人病院が送迎している時代なのでやはりそういった送迎も必要、今後高齢化も進んでくるのでこういったことはよいことだと思うというかいと

うもございました。このアンケート結果を踏まえまして先にバスを走らせて両病院を相互しやすい環境を作るのが先か、両病院を一つの病院と考え診療科目の補完、内容の充実を図るのが先かということもございますけれども、いずれにいたしましてもアンケートの結果を踏まえて両病院と協議しながらシャトルバスを二つの病院の高度医療と地域包括医療という機能分化にどう役立てていけばよいのかにつきましては今後検討していきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（西岡 晃君） 説明が終わりました。この資料の件について何かご質問があればお願いしたいと思いますが。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） ないようでしたらその他何か委員のほうからご質問なりご意見なりありましたらお願いしたいと思いますが。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西岡 晃君） それではこれにて交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を終わりたいと思います。ご協力・ご審査どうもありがとうございました。なお、委員の方は少し残って頂きたいというふうに思います。

午前11時06分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月15日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長

西岡 晃